

ヒルファディング「組織された資本主義」論の提起した問題(3)

加茂川益郎

(2)

(ロ)

ヒルファディングは、国家の経済への干渉は自由競争の時代にもつねにあったと指摘して、「貨幣市場に対する国家の支配」に注意を喚起する。これはおそらくイギリス自由主義段階におけるピール条例にみられる金本位制の確立をさすのであろう。中央銀行制度による金本位制の確立は、商品経済の自立的展開を制度面で支える役割を果たすものであるから、「自由競争の時代」にふさわしい「干渉」である。しかし、ヒルファディングがここで主張したいのは、「組織された経済」の時代における国家の経済への干渉であり、特に「労働市場の領域での国家統制」を「より重要で新たに現れたこと」とみなしているのである。ヒルファディングのいうように、ワイマル国家の政策である賃金協約制度、仲裁裁判所、失業保険が「労働市場の供給と需要とを完全に決定する統制」であり、「政治的な賃金統制と政治的な労働時間統制」であるのかどうか、その点を検討しよう。

ワイマル期の労資関係を規制した「労働協約・争議調整令」は国家による労働協約の一般的拘束力宣言の規定を設けており、大戦後の労働協約の普及を考慮すれば、賃金は大部分、産業部門別水準で労働協約によって、時間賃金率として決定された。¹⁾なお労働者の総賃金は協約賃金と協定外手

当からなり、後者は企業別に決定され景気変動に応じて調節されたが、前者が総賃金の中で圧倒的比率を占めていた。²⁾ 他方では、国家の介入による争議調整の規定があり、それはやがて、「仲裁裁定に拘束力宣言を発することができるという規定」³⁾に発展されて、労資双方の拒否を超えて労働協約締結を強制できたのである。すなわち労働力商品の価格たる賃金の決定は、基本的には経営内部の労資双方の自主的な労働協約によりながらも、労働協約の協約非当事者への拡張適用や仲裁裁定による労働協約の強制という国家の関与によって規制されたのである。また失業保険は「失業前の協約賃金率との対比で決定され、生活保護手当に比べてはるかに高い水準で決定される」⁴⁾。これら諸政策はワイマル体制の下、労働者に有利な規制という機能をもつから、資本によって不断の抵抗を受けたのである。いずれにしても賃金が国家による規制を受けるかぎり、政治的な力関係の影響を受けるのはいうまでもないことであり、その意味において「政治的賃金」⁵⁾である。実際、ワイマル期において協約賃金が景気変動の影響をまぬがれ下方硬直化を示すのは、「労働者階級の議会代表」たる社会民主党の政治的勢力保持に負うところが大きいであろう。労働時間に関しても、労働時間規制令によって8時間労働日が規定された。8時間労働日の原則が、種々の例外規定や超過労働によって十分に効力を発揮したとはいえないが、労働時間に関する法的規制として機能したことは粉れもない。⁷⁾したがってたしかに「政治的な労働時間統制がある」といえよう。

ヒルファディングが、失業保険をもって「労働市場の供給と需要とを完全に決定する統制」と規定するときその含意は明らかではない。しかしながら失業保険は、生活保護手当とは異なって相対的に過剰な労働力を国家が商品として維持する機能を持つものであり、その限りにおいて、「労働市場の領域での国家統制」とはいいうるであろう。

かくて、国家の政策によって賃金が政治的賃金になっているとみなすヒルファディングの見解は、賃金が景気の変動に応じて調節される協定外手

当を含むことや協約賃金率も一応労資の自主的交渉によることに留意しても、首肯できるであろうし、そこに「資本主義経済の中の新しいもの」をみてとることができよう。ヒルファディングはそれを「自由競争の原理とは相いれない」「社会や国家による意識的な組織化にますます基礎を置くような組織された経済」の現れと見るのである。ヒルファディングは、賃金が政治的賃金になったことの重要性を、それが「プロレタリアートの運命に直接係わる」点と「組織された経済」の現れである点に求めている。このような見解それ自体に異論を唱えるものではない。問題は、「プロレタリアートの運命に直接係わる」いわば「組織された」賃金が資本主義経済にどのような変化を及ぼすかという点である。「プロレタリアートの運命に直接係わる」変化はそれと密接不離な関係にある資本の「運命に直接係わる」変化をもたらすであろう。

労働協約制度、仲裁裁判所、失業保険、8時間労働規制令は労資関係の中核である賃金と労働時間への国家の介入、すなわち資本主義生産に必須の労働力商品の価値への国家の介入であり、それは資本の価値増殖、蓄積を直接制約するものである。このような国家の干渉は自由競争の時代におけるそれはもちろん、帝国主義時代の保護関税やたんなる社会政策のような、金融資本的蓄積の補完的な干渉を超えた、資本主義的生産関係そのものへの干渉を意味するものであり、そこに質的变化をみななければならない。したがってかかる変化は、資本のやむにやまれぬ譲歩抜きにはありえないから、たんに労働者階級の政治的勢力の一般的高まりによるものでもなく、ドイツ革命の勃発からくる体制転覆の現実的恐れによってもたらされたものであろう⁸⁾。ヒルファディングが端的に言っているように、労働者の側からすればまさに「革命のおかげ」である。

次にヒルファディングの国家論をみていこう。ヒルファディングは社会民主主義者の国家に対する立場は歴史的に一貫してきたことを強調する。社会主義的労働運動は「その草創期以来、自由主義に反対し、経済に対す

る国家の干渉の増大を要求する思想の担い手」であったというが、それははたして真実であろうか。マルクスは自由貿易に賛成の立場をとったし、⁹⁾ ドイツ社会民主党は保護関税に反対したのではなかったか？¹⁰⁾ そもそも社会主義運動にとって、「経済に対する国家の干渉の増大を要求する」ことそれ自体が究極的目標になりえたであろうか。「国家の干渉」の内容が社会主義革命の運動にとって有利ならば賛成するし、不利ならば反対するというものではなかったか。もっともここでヒルファディングの念頭にあるのは、社会主義運動の側からの労働者に有利な政策の実現要求に関することであろう。それは続くヒルファディングの言句「まず第一に社会政策の領域で——国家の干渉と国家権力の増大を繰り返し要求してきたこと」から察せられる。事実ドイツ社会民主党が社会政策の領域で種々な要求を行ったことはエアフルト綱領からもあきらかである。しかしながら、社会政策そのものは社会主義運動に対抗して、上からの主導によって推進されたのである。さらに、エアフルト綱領は理論的にはマルクスの革命理論に依拠しているから、ヒルファディングの「自由主義に反対し、経済に対する国家の干渉の増大を要求する思想」に解消し得るものではない。第一次大戦前のドイツ社会民主党はついに改良主義政党か革命政党かを明確にしえなかったと言っていいだろう。¹¹⁾ それはドイツ帝国主義に内在する社会的諸矛盾とそれらに対する政府の社会政策とがドイツ社会民主党内にもたらした混乱の反映とも言えるであろう。しかし、その点の究明はここでの主題ではない。問題は、ヒルファディングが過去のドイツ社会民主党内の二方向のうち的一方の面、改良主義的側面を意識化し重視して、過去の改良主義的実践の延長発展上に社会主義を展望する立場に立っていることである。国家に対するヒルファディングの立場もこの点から明らかにされるのである。

ヒルファディングは、経済政策と経済管理の領域で国家の干渉を要求していること、経営と経済の管理を社会の用件とみなすことは社会主義的原

理であること、さらに社会において国家だけが社会を意識的に取り扱う組織であることを述べ立てる。これらからヒルファディングが主張したいのは、「経済政策と経済管理」、あるいは「経営と経済の管理」の領域で国家の干渉を要求することは社会政策の領域におけるそれとは異なって、たんなる改良主義ではなく社会主義的实践であるということであろう。この主張の理論的裏付けを求めてマルクスの国家論に注文をつける。みられるように、ヒルファディングは一方では「国家は、支配階級が国家権力を用いてその支配を保持していることにある」とするマルクスの定義を受け入れ「階級社会が始まって以来のすべての国家組織にあてはまる」としながら、他方では、「国家の発展を区別する指標」を明らかにするばあいにはマルクスの定義は「国家の理論たりえない」という。ヒルファディングのこの見解をわれわれはどう解釈すべきだろうか。マルクスの階級国家論は全ての階級社会にあてはまるが、種々の国家を区別するばあいには別の指標が必要であるということであろう。しかしそのばあいでもマルクスの階級国家論が否定されるわけではないから、それが「国家の理論たりえない」ということにはならないのではないか。問題は、発展した国家とは何であり、それはどんな指標によって特徴づけられるかということである。ヒルファディング自身の国家論はこの点を解明するものになっているだろうか。

ヒルファディングは国家を「政治的に」とらえ、政府、行政機構、国民から成り立つとする。さらに国民は「その意志を政党という媒介物を通してのみ貫徹できる」から、政党を「現代国家」の「本質的要素」とみなす。つまり、現代国家は政府、行政機構、政党からなるが特にその本質的要素としての政党が重視されるということになるだろうか。したがって、現代国家の意志は「党派闘争」によって決定されることになる。そしてこの党派闘争は必ずしも「支配階級」の勝利に終わらない。ここまでくると、「支配階級」が「国家権力を用いてその支配を保持している」ところに国家の本質

をみなすマルクスの階級国家論は事実上否定されているであろう。ヒルファディングは国家特に現代国家を、ブルジョアジーの支配から切り離し相対的に自立的なものともみなしているのである。したがって、労働者階級の政治的力の増大によって労働者階級に有利な、つまり先述の「社会主義的」な「経済政策と経済管理」を行いうることになるのである。

ヒルファディングの現代国家論はワイマル国家の理論化であろう。だがヒルファディングの現代国家論を仮に認めるとしても、かかる自立性は何に由来するのであるか。あるいは国家の意志に諸階級を従わせる国家のいわば公共性ないし正統性は何によるのであるか。また暴力装置としての軍隊、警察も含めて政府、行政機構は現代国家においてどのように位置づけられるのであるか。これらは後にみる民主主義とも関連するが、ヒルファディングはむしろこれ以上には展開していない。かれはただワイマル国家の経験的現実には依拠しているのである。ヒルファディングは、「資本主義社会が労働者階級の増大する影響力にますます屈服し」、「全体の利益の立場」から「経済の管理と支配」の「手段として国家を利用する」という「労働者階級の政治的原理」が「ますます勝利している」とみなすのである。かくしてヒルファディングの実践的方針は、労働者階級が党派闘争に勝利して国家を支配しかかる政治力でもって経済過程に介入し「経済」の「管理と支配」を行うことである。これはヒルファディングにとっては改良主義ではなく「社会主義的原理」の実現なのである。それにしても、ヒルファディングのいう「全体の利益の立場」とは一体何であろうか、また「経済の管理と支配」とは具体的には何をさすのであるか。これらの問題はまた後に改めて考察することになるであろう。

(ハ)

ヒルファディングは労働組合の任務に関しては、要約から示されたよう

に、自由競争の時代には「労働時間の長さと言賃金の高さ」をめぐる「企業家と労働者との」「直接的な階級闘争」、現代つまり「組織された資本主義」の時代には「社会政策の領域での国家の干渉」の要求だけではなく、ますます政治的になっていると特徴づけし、「経済民主主義」と「経営民主主義」とのための闘争の必要性を説くのだが、ここでも問題なのは、「経済民主主義」と「経営民主主義」の内容である。

ヒルファディングの「経済民主主義」すなわち「経済的私的利害を社会的利害の下に従属させること」とは具体的には何を意味するのであろうか。

「経済的私的利害」とはおそらくブルジョアジーのそれであろうが、それをどのような「社会的利害」の下にどのように「従属させるのか」についてはここでは定かでない。したがってまた、なぜ「経済民主主義」が「労働組合」に固有の任務なのか説き得ていないのである。「経済民主主義」は「経営民主主義」との対比でいえば社会的な経済体制の変革に関する事柄と推測され、むしろ主要には「政党」の任務であり、階級闘争に関わることとみなされよう。それが「労働組合運動の支配的原理」である所以は明らかにされていないのである。

「経営民主主義」の名においてヒルファディングが意図するのは「個人」が「その能力に応じて」「経営の指導部へ昇進できる」ことであって、組織としての「労働組合」が経営に参加することではない。労働組合はこの問題でどのような役割を果たすべきなのか明らかにされていない。

ヒルファディングにとって、「経済民主主義」と「経営民主主義」とは「財産特権を粉砕」することを意味し、それらは「社会主義的目標」である。「経済民主主義」の具体的内容はここでは展開されていないが、それが「財産」所有者であるブルジョワジーの経済的支配に対して「社会的な」利害から規制するという点で「経済的な財産特権の粉砕」ではあるだろうし、また社会主義「的」ではあるだろう。しかしそれは所有関係そのものの粉砕ではない。

「経営民主主義」については、それが当時すでに大規模な株式会社において現実化しつつあったということに注意しなければならない。バーリーとミーンズは統計資料を用いて当時のアメリカの株式会社を分析し、大きな投下資本を要する大会社においては、株式所有の広範な分散がみられ、大株主の株式所有量も影響力を発揮するほどのものではなく、ほとんど株式を持たない経営者が会社を支配するようになる傾向にあることを証明しようとしたのであった。¹²⁾この事態は資本主義的生産力の発展に随伴した資本の大規模化によって、もはや特定の個人資本家が経営を支配する特権を持つ財産的基礎を失いつつあることを意味するのであって、経営支配に対する「財産特権」が一般的に否定されたわけではない。しかしこのような「財産特権」を有名無実化するような状況が生まれつつあったのである。したがって、ヒルファディングの「経営民主主義」は資本主義の歴史的展開のうちにみられる必然的傾向——「所有からますます分離される生産過程の指揮諸機能」に則り、経営者になる機会を均等に与えようとするものである。それは機会を財産所有者から開放するという点でたしかに「民主主義的」とはいえるであろうが、他方それは経営指導部への昇進を目指す競争を激化させる、アダム・スミスのいわゆるフェアプレイ¹³⁾による自由競争を促進することになる。それにまた財産所有者でない、経営に精通した有能な人びとが経営者になったとしても彼等が資本の論理によらずに経営を行うという保障はどこにもないのである。ヒルファディングの「経営民主主義」は一体いかなる意味で「社会主義的」であるのであろうか。

労働組合が「経済民主主義」、「経営民主主義」の実現にどのように貢献するのか、労働組合の独自の任務をヒルファディングはあきらかにしえなかった。ただ「労働者は、国民として、国家という政治的手段を握り、それによって経済的な財産特権をも排除する力をもっている」と述べるだけである。政治的民主主義の獲得から経済的民主主義の実現というのがヒルファディングの戦略である。次にヒルファディングの政治的民主主義論を

検討しよう。

(二)

ヒルファディングは民主主義を「労働者階級のもの」と主張する。それは何故に「労働者階級のもの」なのかを検討することにしよう。先述したヒルファディングの主張の要点を個条書きにして示そう。

1. 歴史的に考察すれば、民主主義はプロレタリアートのものでありブルジョアジーのものではない。「ブルジョア民主主義」という考えは誤りである。普通選挙を獲得するための闘争にみられるように民主主義をめぐるプロレタリアートのブルジョアジーに対する激しい政治闘争の存在。マルクスも「労働者階級を政党へ高めることが重要である」と語っている。
2. 民主主義は国家意志を形成するまったく別の技術である。民主主義のもとでは、国家意志の形成は個々人の政治的意志から構成され多数派の形成による。
3. 「形式的民主主義」という言葉も誤りである。それは「政治とその社会的作用との間の深い関連」を見誤るものである。民主主義においては「政治的権力配分が違っている」から「別の社会的作用を意味し、国家意志も社会的に異なって形成される」。民主主義は「個々の労働者の運命にとって最高度に実質的な意味をもっている」。
4. 民主主義は「社会学的」にもプロレタリアートのものである。現代民主主義の存立条件は、政治意識に満ちた強力なプロレタリアートの諸組織の存在である。

ここからヒルファディングの民主主義は、普通選挙制、国家の意志（政府）が議会の多数派によって形成されるすなわち議院内閣制、政党政治に基づく議会制民主主義とみなされよう。この議会制民主主義を獲得するた

めにプロレタリアートは激しく闘ってきたというのであるが、そこでまず確認しておかなければならないのは近代市民社会すなわち資本主義社会の成立とこれら民主主義制度の確立の関係である。資本主義社会は社会の物質的再生産が資本によって担われる社会である。ところで資本による生産は労働力商品を必須の要件とするから、労働力商品の社会的存在こそ資本主義の成立に欠かせない。労働力商品は、一方では直接の生産者が生産手段から切り離され労働力以外売るものを持たない存在に、他方では封建的束縛から開放され自由な人格的主体になることによって創出されるのである。いわゆるブルジョア革命は私的所有とならんで経済活動の自由を保障することによって後者の条件を実現したのである。したがって資本主義的生産様式ひいては資本主義の成立にとってはブルジョア革命の達成で十分なのであり、ヒルファディングの示すような民主主義制度を必要とするものではない。

しかしながら資本主義の成立は封建社会から近代市民社会への移行を意味するのであって、それは身分制社会から法的には自由、平等な人格主体を構成員とする無階級社会への移行を意味する。そこでは封建社会のように特定の階級身分に統治が委ねられるのではない。統治は何らかの意味で国民の意志を集約して行われているという公共性を示すものにならざるを得ないのである。つまり近代市民社会においては、どのような統治形態をとろうとも、民衆の要求があれば、一応は「民主主義」の形式に則らざるを得ないのである。憲法の制定、議会の開設はそのことを示すものである。このような「民主主義」を契機にして、それが実質のある「民主主義」へと発展させられるかどうかはその後の政治運動にかかっているのである。

実際歴史的には資本主義の成立と民主制度の形成とは一致しない。¹⁴⁾ 19世紀中ごろにイギリスは資本主義を確立したが、1884年の第三次選挙法改正によってようやく男子普通選挙権がほぼ実現されたのである。¹⁵⁾ イギリス議会政治は、1688年の名誉革命から歩みを始め、1784年の議院内閣制原理の

確立をへて、19世紀中の選挙権の漸進的拡大を通じた男子普通選挙権の実現に至るまで200年を要したのであって、その確立は帝国主義段階への移行期であった。これに対してドイツでは、イギリスよりも早く1871年の帝国憲法によって、25歳以上の青年男子による普通直接秘密選挙にもとづいた帝国議会が設けられていた。しかしながらドイツ政治を左右したプロイセンの下院では、有権者を納税額に応じて三階級に分けて選挙権に差別を設ける差別選挙法が1918年の帝制の崩壊期まで続き、投票は公開であった。その上帝国議会の権限は小さく、議院内閣制ではなかった。第一次大戦前のドイツは実質的に「高級軍人、高級官僚、君主の意志」によって支配される「官憲国家」であったとみなされよう。

かくしてヒルファディングのいう民主主義は、イギリスでは帝国主義段階への移行期にドイツにおいてはそれより大分後れて第一次大戦終結時に実現したのであった。ヒルファディングは「普通選挙権を獲得するために、いかに多くのプロレタリアートの血が流されたことか」、「民主主義をめぐるプロレタリアートのブルジョアジーに対する闘争ほど激しい政治闘争は存在しない」と述べ、そこに民主主義が労働者階級のものである根拠の一端を見いだすのである。たしかに普通選挙制は有産者に有利な制限選挙や差別選挙を撤廃して労働者にも選挙権を与え、労働者の代表を議会に持つことを可能にするから労働者にとって大きな利益を与えるものであろう。しかし民主主義ははたして労働者だけのものであろうか。

選挙法改革の歴史を見ると、資本主義の形成とともに勃興してきたブルジョア階級と労働者階級が地主貴族階級の政治独占を打ち破るべく選挙法の改革を要求して闘っていく過程であることが分かる。イギリスにおける第一次選挙法改革では、ブルジョアジーが主役であり、労働者もこの運動を支援しつつ、他方では普通選挙権と秘密投票を要求して闘った。その結果、いわゆる「10ポンド戸主」への選挙権の拡大、新興工業都市への議席の配分が実現し、ブルジョア階級と新興の中産階級は満足した。一方選挙

権が認められなかった労働者階級は不満を持ち1830年代末からチャーチスト運動において選挙法改正闘争を激しく推進したが、その要求はなお認められなかった。50, 60年代には、イギリス資本主義の発展による繁栄を背景にして労働運動の政治的戦闘性は影をひそめ体制内的な地位の改善闘争が進められた。したがって、67年の第二次選挙法改革は「戸主および10ポンド間借人」にまで選挙資格を拡大したものであり、これによって都市の青年労働者が選挙権を獲得できるようになった点で画期的なものであるが、それはもともとこのような状況のなかで労働者の一層の体制内化を目的として認められたものであり、「労働運動の成果というよりも、当時のホイッグとトーリーの二大政党による基盤拡大競争の所産¹⁶⁾」でもあった。しかし、それは普通選挙権の実現に向けての大きな前進であるとともにイギリス議会政治史上における質的变化、すなわち大衆政党と大衆民主主義の時代を招来するものであった。ドイツにおいては、イギリスより早く男子については普通選挙権を認めていたが、ドイツ政治における中枢のプロイセンでは三階級差別、公開、間接選挙が存在した。プロイセンの選挙法改革問題は第一次大戦前の一大内政問題であり、ドイツ社会民主党は大衆行動を組織し普通選挙実現の闘争を展開したが、社会民主党の進出をおそれる保守政党の反対、各政党の党派利害や社会民主党内における合法的、平和的運動方針の勝利などにより失敗に終わった¹⁷⁾。

選挙法改革の歴史を見るかぎり、民主主義はプロレタリアートのブルジョアジーに対する闘いを通して勝ち取られたと言うヒルファディングの見解はいささか図式的であり単純であることが分かる。資本主義の確立はブルジョアジーの政権掌握を必ずしも意味しないのである。イギリスでは初期にはブルジョアジーもプロレタリアートと協同して闘い選挙権の拡大を認めさせたのである。ブルジョアジーは1840, 50年代に穀物法撤廃、関税改正などの自由貿易政策を実現させ自己の利害を貫徹しながらも、政治の主導権は自由主義段階においては依然として地主貴族階級が執り続けた

のである。第二次選挙法改革も直接にはプロレタリアートの運動の成果といえないのは既にみたとおりである。官憲国家ドイツでは第一次大戦まで土地貴族ユンカーが政治的指導権を保持したのであり、それは保護関税が農業利害を考慮したいわゆる「穀物と鉄の同盟」として実施されたことに象徴されよう。

普通選挙権や議院内閣制がどのような政治的事情を経て確立されるにせよ、それが労働者階級の政治的力の増大にとって一大進歩をもたらすものであることは疑い得ない。それが国政への労働者階級の意志反映に大いに質することは確かである。しかしながらそれは必ずしも労働者政権の樹立をもたらさない。ドイツのようにイギリスに後れて資本主義化した国では農民や中小の商工業者のような中間層が多数存在¹⁸⁾し、労働者階級が人口の圧倒的部分を占めないから形式的に言えば多数派を形成しにくいのである。フランスにおいては資本主義発展の独自性を反映してドイツよりもさらに小農と小商工業者の相対的比重が高い¹⁹⁾。このような国では階級構成の複雑さを反映して小党分立し労働者政権の樹立は容易ではない。ドイツ社会民主党は第一次大戦前1912年の選挙で第一党に進出したが、その得票率は30パーセント²⁰⁾弱に留まり、第二次大戦後に至るまでこの得票率を越えることはできなかったのである。これに比べてイギリスでのように長期にわたる資本の原始的蓄積の結果、農民層の分解が徹底的に進んで労働者人口の高い比率を占めるところでは労働者政権の成立可能性は非常に高くなる。実際1884年の選挙法改革によって労働者階級の選挙人は過半数を越えたのであり²¹⁾、イギリス労働党が創立後急速に議席数を伸ばし早期に政権を樹立した一つの大きな要因であろう。

しかしながら労働者政権の樹立は社会構成における労働者の比率のみに依存するものでもない。比例代表制、小選挙区制等の具体的な選挙方法はもちろん、各国に特有な政党の分立状況、その時々政治状況などの諸要因の合成に左右されるであろう。イギリス労働党の政権獲得は人口比にも

とづく議員の選出を定めている選挙制度のおかげでもあり、さらに保守党と労働党の二大政党が大きな勢力をもつイギリス独自の政党政治の事情によって、小選挙制を労働党にとって有利なものにしているのである。ワイマル期のドイツの政治状況においては、完全な比例代表制はますます小党分立を招いたのである。

普通選挙制が労働者階級の党の議席数を伸長させ労働者の政治力を大いに増大させたことは間違いない。しかし、普通選挙制は全ての国民に平等に選挙権を与えるものであるから労働者階級だけのものではないことは明らかであろう。したがって、第一次大戦前のドイツのように社会構成の複雑なところでは多様な利害を反映して多党制を生むことになったのである。このようなところでは、労働者階級の党は議会を単に革命のための政治宣伝の場とみなさないで、政策を実現したり政権を打ち立てる場とみなすならば、社会の他の階層の利害と調整したり他党との提携を模索しなければならないのである。

以上のような考察を踏まえつつヒルファディングの民主主義論を評価するとどうなるであろうか。

まず第一に、民主主義は近代市民社会に原理的根拠を持つとはいえ、上述のような民主主義へと発展させられたのは、プロレタリア階級の形成とその政治運動に大きく依存するのであって、その点でヒルファディングの指摘は間違いではない。そしてまた民主主義がプロレタリアートに質するところも大であった。議会制民主主義は労働者の政治参加にとって一大進歩をもたらし、第一次大戦後のイギリス、ドイツ、スウェーデンにおけるように労働者政権の樹立をも可能にさせたのである。そしてまた実際この過程において労働者階級の諸権利や社会保障政策の実現の面で大いに前進したのである。これらを踏まえるならば、ヒルファディングのいうように民主主義はプロレタリアートにとって「実質的な意味」を持っていたのである。

第二に、労働者が民主主義の推進に大きな役割を果たしたとしても、獲得された民主主義は必ずしも労働者だけのものではないことに留意しなければならない。ヒルファディングは民主主義を労働者との関係においてしかとらえていないのである。民主主義は労働者民主主義ではない。それは形式的には全ての階級、階層に開かれており、労働者数の比重の小さい国では実質的にも労働者だけのものではないのであり、言うならば大衆民主主義である。したがって、「ブルジョア民主主義」という言葉は、それが資本主義社会の民主主義はブルジョワジーだけのものであるという意味で使われるならば間違いであるが、それが大衆民主主義でありながらなおかつ資本主義のもとでの民主主義という含意で使われるならば誤りではないだろう。

したがって第三に、労働者を代表する政党が、労働者の利益の実現のみを目的とする圧力政党に終始するのではなく、社会主義のような体制変革的理念をもった政党として、つまり前衛党としての役割を果たそうとするならば、まさにかかる大衆民主主義におけるそのリーダーシップの質が問われなければならないということである。²²⁾ 既述したごとく、社会の階級構成における労働者の比重、政党の分立状況、選挙制度、あるいは政治状況などの諸要因に左右されるであろうが、労働者階級の政党がヘゲモニーを握れるかどうかは、究極的には諸階級諸階層の利害を「全体の利益の立場」から調整して理念的変革を推し進めていく能力を有するかどうかにかかっているであろう。民主主義が労働者階級にとって真に意味あるものになるとすれば、これを実現できるときである。ヒルファディングはこの点について言及していないのであり、それはおそらく「全体の利益の立場」を労働者階級の利益と同一視するところに原因があるのであろう。

第四に、民主主義は過激な民衆の政治運動あるいは社会主義運動を体制内化する効力を持つ。それは歴史的にも制度的にも言えるであろう。イギリスにおける普通選挙制の成立過程を見てもそれが台頭する労働者階級を

政治的に認知し議会主義政治の枠内に収める作用を果たしたであろうし、ドイツにおいてもワイマル民主体制は社会主義革命へと向かいつつあった政治情勢をブルジョアジーの譲歩によって民主主義革命へと収束させることによって成立したものである。制度としても、あらゆる国民を公民として平等と見なす近代市民社会においては、普通選挙制、多数決原理、政党政治を柱とする現代の議会主義的大衆政治を越える民主政治を提起することは容易でないであろう。議会制民主主義は国家の公共性ないしは正統性を担うものとなっているのである。したがってかかる議会主義政治への参加は、諸政党をして議会を通じての政策の実現さらには政権の樹立へと向かわせるのである。

第五に、もっとも、このような議会制民主主義が現実には体制を安定させる機能を果たしうるかどうかは単に政党のリーダーシップにのみ帰着させるわけにはいかないが、やはり政党が諸階層の要求をよく集約し、政党間の利害調整、妥協さらには共通の理念形成をなしうるかどうかによるのである。その実現によってこそ社会の諸階級、諸階層は概ね自己の利益が実現される期待感、信頼感を政治に対して抱くことができるのである。現代民主主義が有効に機能するかどうかはまさにこの点にかかっているのであり、ヒルファディングのように、「現代民主主義は政治意識に満ちた強力なプロレタリアートの諸組織が背後にあるところのみ存在する」といって済ますわけにはいかないであろう。実際ワイマル期における中間層は5割の比重を占め、その動向はワイマル民主主義を左右するものであった。ワイマル民主体制の崩壊はまさにその動向によるものである。²³⁾しかしながら、第二次世界大戦後の西欧諸国においては労働者階級の政党は議会を通じて政権を獲得し、社会主義的改良を推し進めていったのである。

(三)

我々はこれまで、ヒルファディングの「組織された資本主義」論について、二つの代表的論文、「現代の諸問題」と「共和国における社会民主主義の任務」を検討してきた。最後にそれらの検討を総括して、ヒルファディング「組織された資本主義」論の提起した問題を明らかにしよう。

(1) 資本主義の組織化について

ヒルファディングの「組織された資本主義」論には、三つの組織化が提起されているとみなされる。それらはカルテル、トラストないしは金融資本による経済過程の組織化、国家による社会と経済の組織化、国民の利益団体への組織化である。しかしこの最後の、国民の利益団体への組織化の持つ意味をヒルファディングは「組織された」資本主義論のなかに明確に位置付けているとは思えない。我々は民主主義国家としての現代国家の本質を党におくヒルファディングの見解にヒントを得て、国民が党によって政治的意志を表現することは実は党によって自らが組織化されていることであると見なす。かくして、ヒルファディングの提起した、国民の利益団体への組織化は、党と利益団体による国民の組織化として提起することによって、それが「組織された資本主義」論で有する意義を明らかにしえると思われる。しかしこの点の立ち言った考察は後に譲り、まず第一の金融資本による組織化からみていこう。

カルテル、トラストないしは金融資本による経済過程の組織化は次のように説明されていた。一方で、カルテルとトラストの進展が進み、他方で、産業資本、商業資本、銀行資本が金融資本に統一され、この金融資本のもとで大経営における労働過程の社会化から産業部門全体の労働過程の

社会化さらに社会化された産業部門相互の連合が進展し、そこで金融資本による経済の意識的調整と管理がなされるようになる。これは、自由競争の資本主義に内在する無政府性を資本主義の基盤の上で克服しようと務めるものである。すなわち、金融資本による全生産過程の統合化とその意識的調整と管理、これがヒルファディングの金融資本による経済過程の組織化である。この考えはすでに第一次大戦前に書かれた『金融資本論』の「第15章 資本主義的諸独占の価格決定 金融資本の歴史的傾向」に示されている。「そこで、カルテル結成の限界は本来どこに与えられているのか、という問いが起きる。そして、この問いにはカルテル結成の絶対的限界はないと答えられねばならない。むしろ、カルテル結成の不断の普及への傾向が存在する。独立の諸産業は、我々がみたように、ますますカルテル化諸産業に依存するようになり、ついにはこれによって併合される。この過程の結果として、次には総カルテルが生ずるであろう。全資本主義生産が一つの決定機関によって意識的に規制され、この機関は全ての生産部面において生産の大きさを決定する」。「総カルテルの成立への傾向と、中央銀行の形成への傾向とは会合し、そして両傾向の合一からは、金融資本の強大な集積力が成長する。金融資本においては、全ての部分的資本形態が全体性に合一されて現れる」²⁴⁾。

しかし、このような金融資本の全生産過程の包含による経済過程の組織化という見解は事実によって反駁されよう。重工業、化学工業、電気工業において典型的な組織的独占を形成したと見なされる大戦前のドイツにおいても、組織的独占は全産業部門に及ばなかった。農業部門においては非資本主義的な中農経営が増大する傾向をみせたし、旧来の家内工業、手工業に変わって新しい中小企業の成立、発展も著しかったのであって、金融資本による全生産部門の直接的組織化など到底なしえることではなかったのである。²⁵⁾ 逆にこれら非資本主義的な農業経営や中小企業こそ独占利潤の負担者として、また資本の有機的構成の高い重化学工業の生産制限によっ

て維持されている組織的独占によっては処理し得ない相対的に過剰な労働力の吸収先として機能することによって金融資本の独占体を支えているのである。²⁶⁾すなわち金融資本の組織自身が非金融資本的経営、生産部門を不可欠のものとして成立しているのである。イギリスに後れて急速な資本主義化を進めたドイツ資本主義は原始的蓄積を徹底的に遂行し得なかったのであり、帝国主義段階の金融資本も非資本主義的あるいは非金融資本的経営のような中間層に依拠して存立したのである。そこに金融資本的組織化の性格と限界を見ることができるのである。自由主義段階のイギリス産業資本のような自立的資本蓄積とは異なる不安定性を内包しているのである。

それにまた組織的独占自体も安定的、固定的なものではない。企業間の競争はなくならないし、アウトサイダーの出現は独占体にその支配力を維持するための様々の対応策を取ることを余儀なくさせるのである。²⁷⁾他方では、独占価格の維持のために保護関税を必要とし、また投資制限によって生じる過剰資本の輸出先の確保と保護をも要求してくる。つまり金融資本の組織化は国家権力の助力によって補完されているのである。金融資本による組織化はヒルファディングの言に反して決して安定的なものではないのである。

それでは、相対的安定期のドイツ金融資本の場合はどうであったであろうか。すでに検討したごとく、8時間労働と賃金の下方硬直性という新たな制約を背負い込んだ金融資本は、大戦期と戦後インフレ期に進められた独占的蓄積の過剰資本を資本の有機的構成の高度化を伴う合理化によって徹底的に処理することに失敗し、ついに本格的な好況を導くことはできなかった。それは慢性的ともいふべき失業状態をもたらしたのであり、ヒルファディングのいうように「資本主義的生産関係の不安定性が軽減され、恐慌あるいは少なくとも労働者へのその反作用は緩和される」といった性格のものではない。労働と資本との対立、資本主義的生産関係の緊張を招来しかねないものであった。

しかしながら、ヒルファディングは「組織された資本主義」における金融資本は社会的生産を統合する方向に向かい、「意識的調整と管理」も全経済に及んでいくと考える。それは「自由競争の資本主義に内在する無政府性」が「資本主義の基盤のうえで克服」されつつある、「経済の資本主義的組織化」であるとともに「計画的生産という社会主義的原理」に置き換えられつつある事態とみなす。生産力も「科学的計画的方法」によって増進していると判断される。経済過程は「計画的生産」という社会主義経済に向かって進んでいる。残された問題は労働者が金融資本に代わってこの過程を統制できればよい。大戦後の民主主義国家の成立と労働者階級の影響力の増大は経済民主主義の実現によってこれを可能にするであろう。こうしてヒルファディングは大戦後の資本主義を「組織された資本主義」の「最高の段階」とみなし、客観的にも主体的にも社会主義への過渡期と位置づけている。しかし、相対的安定期のドイツが計画的生産という社会主義経済に向かって進んでいるとは言えないであろう。

他方で、ヒルファディングは「組織化された資本主義」、「組織された経済」は生産力を発展させるという重要な論点を提出している。特に注目すべきは「組織された経済」のもとで革命的な技術が開発され、新生の産業がカルテル、トラストのような独占体によって発展しているという指摘である。すでに検討したように、ドイツにおいても、化学工業や電気工業のような新生の産業は20世紀に入って独占体制のもとで発展を続け、相対的安定期にあっても積極的な設備投資を展開し、「相対的安定期のドイツ資本主義の発展的側面」を担ったのである。金融資本の独占体が新興の産業を成長させ一大産業分野を形成させるほどに発展させるという事実は、独占のもとでは生産力は停滞するという主張²⁸⁾への有力な反論となるであろう。それにしても何故に金融資本は新産業を発展させ生産力を発展させるのか。金融資本的蓄積のこうした側面の解明は、第二次大戦後も石油化学、自動車産業、電子産業などの新産業を興隆させている現代資本主義の

生産力における強靱性の解明に寄与するであろう。ヒルファディングはここでまさにそのような問題を提起していると言える。

金融資本による組織化に対抗して、ヒルファディングは「国家の助力や意識的な社会規制によって、資本家が組織し管理する経済を、民主主義国家が管理する経済に転換するという問題」を提起する。これは第一次大戦後の民主主義国家による意識的な社会的規制、経済の管理を指すのであり、国家による組織化とみなされよう。ところで、先述したように大戦前のドイツ金融資本もその組織化の限界を国家権力による保護関税等の政策によって補完されたのであって、国内的には社会政策が中心になる。社会政策は社会主義運動に対抗して労働者を体制内化させ、資本の下に労働力を包摂することを狙いとしたものである。農民や中小企業の保護政策も、²⁹⁾金融資本の吸収しえない過剰人口を抱えている、また小ブルジョア意識の持ち主でもある中間層を維持することによって体制の安定化を目的としたものであり、広い意味での社会政策とみなされよう。これらは合わせて、ドイツ金融資本の組織化を補完する国家による組織化とみなされよう。しかし、ワイマル民主国家による組織化はこれとは質的に異なる。

(二)で考察したように、ワイマル国家の政策のうち、ヒルファディングの言及した労働協約制度、仲裁裁判所、失業保険、8時間労働規制令は賃金と労働時間への国家の介入、すなわち労働力商品への介入である。それは資本の価値増殖、蓄積を制約するものであり、しかもそれは労働者に有利な介入である。そこに質的相違がみられる。こればかりではない。ワイマル国家は労働組合や団結権の公認、経営や国民経済への労働者の同権的参加、労働権の承認と生存権の保障をも与えることによって、社会的経済的な労資同権化を推し進め労働者の福祉に国家が責任を持つことを示したのである。これはまさにヒルファディングのいう「経済民主主義」であり、「経済的な財産特権をも排除する」ような改革であろう。これらの立法は大戦中の労資協調体制の過程で準備されたとはいえ、決定的にはドイツ

革命による社会主義の成立を恐れたブルジョアジーの言わば背に腹は換えられぬ、ぎりぎりの譲歩の結果として実現したとみなしうる。国家は労働者に有利なように労資関係に介入し、労資の同権化を推進することによって労働者を体制内化させて資本主義体制を守ったのである。これは、大戦前のような金融資本の経済体制を補完する組織化とは異なって、政治による経済と社会の改革であり、「資本主義経済の中の新しいものであり、経済的・社会的・政治的に大きな意義のある要素である」。したがって、それらが現実的に有効に機能するかどうかは政治的な力関係によって左右される側面があるであろう。実際革命情勢が遠のくにつれて、また資本蓄積に余裕がなくなるにつれてブルジョワジーからの攻勢が強まっていったことは既にみたとおりである。ワイマル国家によるこのような組織化は労資関係そのものへの介入であっただけに、資本蓄積の状況によっては労資間の激しい対立をもたらすような不安定性を持つものである。しかし、ワイマル体制が揺るがないかぎり、これら諸立法はその効果を多かれ少なかれ発揮し続けたのである。

ところで、ワイマル国家による社会経済の組織化に公共性ないしは正統性を与えているのが民主主義である。現代国家の「本質」をなす党こそ民主主義政治の要であろう。政党は労資の対立や中間層の要求をも取り上げてその利害を調整したり、進歩的政策を提示したりして、次に述べる利益諸組織、利益団体とともに国民の意志を組織化して、国家による組織化に民主主義的根拠を与えているのである。

すでに見たように、ヒルファディングは社会の構成員が、カルテルやトラストなど独占体の「資本主義的経済組織」、「ヒエラルキー組織」、労働者や職員層の労働組合をさす「生産者組織」、「労働者組織」、「民主組織」、農民大衆の「農業諸組織」等のさまざまな利益組織、利益団体に所属し、これら「組織権力」が国家と相対し、「国家の権力中枢は経済的な諸権力集団によって制限され脅かされているように見える」状況を指摘し、これに関

連して、新たに「民主主義の問題」、すなわち「全ての政治的規定要因の関連や関係を分析し」「民主主義国家の掘り下げた機能理論」の必要性を提起している。これは重要な問題提起である。我々はこの問題をどう発展させるべきであろうか。

ドイツにおいては、19世紀から利益団体が発展し官庁と結びついて影響力を発揮してきた。相対的安定期においても、例えば、労働組合は労働省と、経済団体は経済省と、さらにそれぞれ関係の深い政党と連携して要求を実現しようとしたのであった。³⁰⁾利益団体の存在と、政党や官庁との組織的提携を通じてのその利益の表出、実現のシステムはそれが有効に機能するならば、民主政治の重要な要因とみなされよう。これら利益団体について、ヒルファディングは国家の権力中枢を脅かすものとみなす認識をしている。しかし、利益団体は元来体制の転覆を意図するものではなく、既存の体制内において各領域の利害を集約しそれに特有のチャンネルを通じて利益の実現を目指すものであるから、むしろ社会秩序を維持する機能³¹⁾を有しており、政党と並んで国民統合に重要な役割を果たしている³¹⁾とみなされよう。大戦前のドイツ社会民主党が改良主義に傾斜していったのは、利益団体である労働組合の指導者が社会民主党の幹部に進出したり議員になっていったことに一因があるのである。

議会制民主主義のもとで、国民は自らが主体的に支持しあるいは参加する政党や利益団体を通して、要求する政策や利害を表現し実現しうる可能性を持つ。しかもそのことによって、国民は国政を左右できるという意識をもつことになる。こうして国民は政党や利益団体のような組織によって組織されることになる。このような国民統合の機能を持つ「組織」とシステムが民主政治の重要な支えとなり、国家による組織化に公共性を与えるのである。

以上我々はヒルファディングの組織化論を基礎にして、三つの組織化論を展開した。三つの組織化の性格と相互の関係を解明した。このような組

組織化論によって大戦前後の資本主義を規定すると次のようになるだろう。第一次大戦前の資本主義は金融資本による組織化を国家による組織化によって補完したものであり、第一次大戦後の資本主義は、政党や利益団体による国民の組織化＝民主主義に基づいて国家による組織化がなされ、それは労働者の権益と国民の福祉に配慮して金融資本の組織化に制限を加えるというものである。

(2) 現代国家、民主主義および社会主義

現代国家や民主主義についてのヒルファディングの見解はこれまで種々検討してきたが、ここではそれらを総括しておこう。

ヒルファディングの見解は凡そつぎのようなものであるだろう。まず第一に、現代国家はブルジョワジーが支配する階級国家ではなくて、国民の多数意見によって国家の意志が決定される民主主義国家である。第二に、この現代国家＝民主主義国家は労働者の運動の成果であり、労働者が担い手であり、そして労働者の影響を受け入れるようになった国家である。第三に、現代国家は経済と経営の管理を行うが、これは「社会主義的原理」の実行を意味する。第四に、現代国家の構成要素は政府、行政機構、政党である。本質的要素は政党である。また別に、ヒルファディングは政治的規定要因として利益団体に言及していた。しかしその機能については積極的に展開されていない。第五に、現代国家＝民主主義国家は第一次大戦を画期として拡大した。第六に、現代国家は国際主義的傾向をもつ。すなわち、国内的には「民主主義大衆の利害」のゆえに、国際的には力の不均衡および新たな民族国家の形成と植民地の民族独立運動によって帝国主義戦争を起こす可能性を制約される。代わって世界市場の平和的な組織化と「政治的な世界秩序の新しい形態」の可能性が芽生える。

第二と第五の点について大体において肯定できるが、若干の補足が必要

であろう。第一次大戦は総力戦として戦われたから、生産者の協力を必要とした。イギリスにおいてはすでに戦前において、児童福祉、老齢年金、国民保険などの充実やロイド＝ジョージの「人民予算」、下院優位の原則の確立によって社会福祉や民主主義の面で大いに進展がみられたが、労働者階級は戦争協力によって格段に力を強め、労働組合の発言権の強化、8時間労働日の普及のような労働条件の改善、労働組合の組織率の飛躍、労働党の躍進をもたらした。³²⁾また戦時中の女性労働者の増大は婦人参政権の一部付与をもたらした。³³⁾ドイツではヒルファディングも述べているように労資協調の労働共同体において「企業家組織と労働者組織はともに協力しあって、——社会政策と経済政策の基礎固めを行った」。しかしながら、民主主義国家成立の歴史的諸要因については、ヒルファディングが無視した要因、即ち社会主義運動と社会主義革命への対抗という点も指摘しておかなければならないであろう。ワイマル民主国家はこの要因を抜きにしてはあり得ないし、イギリスにおいても社会政策の整備は「ボルシェビズムに対する安い保険」³⁴⁾と見なされたのであった。要するに、民主主義国家の成立は、労働者の労働組合への組織化の拡大という一定程度の主体的条件の形成、第一次大戦中の労働組合の戦争協力による勢力の拡張および社会主義への対抗策などの歴史的要因によるであろう。いずれにしても民主主義国家の成立、支持の面で労働者の役割が大きいことはいうまでもない。ただし、すでにみたように、農民経営や中小企業のような中間層やいわゆるホワイトカラー、新中間層の形成にみられるような階層分化は民主主義国家を労働者だけのものにしていないのである。

第三の点について、ヒルファディングは国家による経済の管理を生産の社会的統合を基礎とした計画経済として考えている。ヒルファディングの対象としたワイマル国家の経済介入は労資関係を規制し、労働力商品の価格や労働時間に規制を加えているが、資本と労働の関係、労働力商品を廃棄するものではない。資本主義的市場経済に労資同権化や労働者の福祉の

観点から一定の規制を加えるものである。第二次大戦後の管理通貨制度のもとでの景気調整策も市場経済を通しての経済管理であり、資本主義的市場経済を破棄するような計画経済ではない。それは計画経済的な意味での社会主義ではない。ヒルファディングの見解は、自らの社会主義イデオロギー、社会主義を計画経済と等値する理論、さらには時代制約によるものであろう。しかし、そのような限界にもかかわらず、それがたんに経済過程を補完するような国家の干渉と異って、経済の「国家による意識的な組織化」であり、「国家による意識的な」「経済政策と経済管理」と見なすヒルファディングの認識は現代資本主義における国家の経済過程への介入の性格を先見しているものとして評価しうるであらう。これに関連して第四の点が注目されるべきである。国家の意志、政策的介入は国民の意志を汲むシステムとしての、国民→政党、国民→利益団体→官庁、政党を経て形成されるがゆえに現代国家は「全体の利益の立場」に立つ社会全体の国家とみなされるのである。

そこで現代国家とは何かという第一の問題になるのである。現代国家を統一的に説明することは筆者の能力を超えているが、少なくとも次のようには言えるだろう。第二次大戦後の西欧先進国家は、依然として経済的には資本主義であるが、ワイマル憲法における労働権の承認、生存権の保障に象徴されるように社会の失業や貧困に国家は責任を持つという「全体の利益の立場」に立つ社会全体の国家、「福祉」国家としての特質を持つのであり、たんに金融資本の支配を補完する国家とは異なるし労働者の国家でもない。さらにこのような「福祉」国家を支えているのが民主主義である。したがって、ヒルファディングの民主主義国家論は、現代国家の経済過程への独自の介入と、またこのような国家を支持するものとしての政治的民主主義の意義を明らかにしたものとして評価し得るであらう。もっともこれまで再三指摘したように、ヒルファディングは民主主義を労働者だけのものと理解する傾向があり、そこに限界がある。民主主義は労働者階級を

中核として推進されたとしても、他の諸階層にも支えられた大衆民主主義としてこそ、国民統合の理念国家としての「福祉」国家に適合するものであろう。

第六の見解、というよりは希望的予測については既に（一）で検討を加えたが、それは第二次大戦の勃発によって結果的には否定されたが、第二次大戦後の先進諸国家の動向としては戦争に至るような対立を起こしていないので妥当する。但しそれはヒルファディングが予測しえなかった、資本主義圏と社会主義圏との間での冷戦対立や核戦争の恐怖が抑止力になったのである。そのような状況のもとで、IMFやGATTなどの国際的な調整機構をもって拡大発展を遂げたのであって、ヒルファディングの「世界市場を共同で確保し利用する」という超帝国主義とは異なった国際主義の展開を見せたのである。しかし、それはプロレタリア国際主義に対して国家間国際主義の現実的可能性を示唆したものとして一応評価しうるであろう。

最後にヒルファディングの経済民主主義について留意すべきことを指摘しておこう。

経済民主主義は経済政策や経営に労働者が介入し、経済的私的利害を社会的利害の下に従属させるような変革を行うことである。この定義からすれば、「社会的利害」は「全体の利益の立場」であり、社会の全ての階級、階層の利益を考慮したものである。現代資本主義では、このような建前、すなわち「福祉」国家を受け入れてのみ金融資本も存在を許されるということの意味するのである。しかし、社会を金融資本と労働者の関係だけに集約する傾向のあるヒルファディングは、経済民主主義の問題を労資関係における「社会主義的」変革の問題、あるいは労働者による経済と経営の管理の問題にしてしまうのである。

それは経済や経営における財産特権、つまり生産手段所有者の支配に制約を加えるものとして「社会主義的任務」であると主張される。経済民主主義は生産手段の社会化という社会主義路線に失敗した社会民主党がそれ

に変わるものとして提起した社会主義的戦略であったが、それはワイマル体制の現実の追認にすぎなかったのである。「社会主義的」という場合、二つの点が問題にされるべきである。一つは決定における労働者の影響力ないし参加によってブルジョワジーの支配が制約されている点で「社会主義的」である。二つめは、参加によって形成される変革の内容が「社会主義的」である。一番が満たされれば、それは「社会主義的」かつ民主主義的とは言えるが、必ずしも二つめの「社会主義的」な決定をもたらすとは言えないのである。ワイマル憲法によって設置された労資同権の組織、経営協議会や経済協議会における経済や経営の指導は憲法の規制を受けるであろうが、必ずしも「社会主義的」であるわけではない。特に経営協議会への労働者代表の参加は生産現場における民主主義的な生産政策を担うものであり、経済民主主義の一環としてヒルファディングは評価しており、現代西ドイツにおいても労働者代表の経営への参加、共同決定制度³⁵⁾となって広く普及している。これは経営決定における労働者代表の参加権利の容認であるから経営民主主義ともみなされよう。しかし、経営が「社会主義的」である保障はない。労資の政治的力関係に作用される側面もある。ヒルファディングのいう「民主主義的な生産政策」も実際の経営では資本による合理化をうけいれ、生産性増進の利益に労働者も与かるという労使協調路線以上のものではなかったのであって、その限りでは経営協議会は「社会主義的」ではなかった。もっとも、ヒルファディングが経営民主主義と呼ぶものはこれとは少し異なり、「個々人がその能力に応じて経営の指導部へ昇進できること」である。これは経営の所有からの分離を押し進めるものとしては前述と同様な経営民主主義的と思われるが、労働者代表でなくて、個々人に経営の指導部を目指して昇進競争をする機会を与えることを意味するだけであり、「社会主義的」とは言えない。ヒルファディングの意味する経営民主主義は、高等教育の大衆化が進み、「教育特権の粉碎」が進んでいる今日の日本やアメリカで優勢であろう。

ワイマル共和国は成立の事情から、資本の支配に制限を加え労働者に有利な「社会主義的」立法を持ってはいるが、労働者だけを擁護しているわけではない。憲法には一般的に生存権の保障が規定されているし、「農業、工業、および独立の中産階級」の行政による助成、保護も明記されているのである。³⁶⁾現代国家は労働者の「社会主義的」な権益も、一般的な福祉に包含しているのではないだろうか。

むすび

ヒルファディングの「組織された資本主義」論³⁷⁾は、これまで指適した種々の限界にもかかわらず、民主主義国家論、国家による意識的な「経済政策と経済管理」、帝国主義戦争の消滅の現実的可能性——国際主義、経済や経営における「社会主義的」要素などによって、第一次大戦後の資本主義を大戦前の帝国主義と質的に異なるものであることを明らかにしたのであり、現代資本主義論史に先駆的貢献をなすものである。これらの諸特質は、必ずしも十分説得的に展開されているわけではないが、現代資本主義、特に西欧資本主義の特質を先見するものであったと言えるだろう。これらに通底するものは政治的要因の重要性であり、政治の経済に及ぼす影響力の大きさにみられる政治と経済の関係の質的变化である。とりわけ、「組織された資本主義」論の要たる民主主義国家論は、階級国家論によっては説明しえない、現代資本主義の「福祉」国家的特質、「社会主義的」側面の政治的基礎を明らかにするものとして評価しえるであろう。

またヒルファディングは、金融資本による経済過程の組織化と、これに対する民主主義国家による社会経済の組織化という、現代資本主義把握の観点を提示するとともに、他方で、現代国家＝民主主義国家の本質的要素としての政党の重要性と、政治的規定要因としての利益諸組織＝利益団体の存在に注意を喚起していた。我々はここから政党と利益団体による国民

の組織化というもう一つの組織化を導き出すことができた。国民の意志が政党や利益団体の党派闘争，利益闘争を経て国家の意志（国家による組織化）を形成するというシステムの存在に現代資本主義の柔構造的な強さを見ることができよう。ヒルファディングの見解は危機論的現代資本主義によっては見えない，組織化された現代資本主義像の透視を可能にさせたのである。我々はさらに社会の階級階層構成の変動にも注意を怠らず，政府，官庁等の役割をも究明することによって組織資本主義論的認識を発展させ，その有効性を問わなければならないであろう。

さらに，ヒルファディングは金融資本が新生の産業を発展させることを指摘している。これまで金融資本については，レーニンの「独占に固有な停滞と腐朽化への傾向」が強調されるきらいがあったが，この指摘は金融資本的蓄積論の再検討を迫るものである。第二次大戦後も，現代資本主義は石油化学工業，自動車産業，電子産業などの新産業を次々と発展させている。電子産業を始めとしてこれらの産業が生産力の飛躍的發展をもたらしたことはいうまでもない。現代資本主義は「経済民主主義」によって価値増殖に制約を受けているが，生産力を発展させることによってこの制約を突破し，「経済民主主義」を物質的に保障し，労資関係の相対的安定化をもたらしている。「福祉」国家も，民主主義的政治システムの有効な機能も根本的には現代資本主義の生産力増進を伴う蓄積に依存しているのである。このような意義を有する現代資本主義の驚異的成長の究明はさまざまな分野でおこなわれなければならないが，金融資本的蓄積の一般的解明はかかる究明に理論的基礎を与えるであろう。

最後に一，二の問題に触れておこう。ヒルファディングは「所有からますます分離される生産過程の指揮諸機能」，すなわち，所有と経営の分離傾向に言及していた。この傾向は程度の差はあれ現代資本主義の潮流となっている。しかし，西ドイツのように法律によって労働者の代表が同権的に経営に加わり，労働者の権益が拡充されつつある場合と，日本のよう

ヒルファディング「組織された資本主義」論の提起した問題(3)

にたんにサラリーマンが昇進して経営者になるにすぎない場合とは性格を異にする。また国家の政策によって経営が規制を受けるならば、これも所有と経営の分離を意味するであろう。これは「経済民主主義」による、所有と経営の分離であり現代資本主義に一般的であろうが、スウェーデンはこの傾向が強³⁸⁾いであろう。我々はさまざまな経営の実態を分析し、現代資本主義の諸相、性格を解明する必要がある。さらにまた、現代資本主義の基本的傾向である「経済民主主義」も、ヒルファディングのように労資関係にのみそれをみるのではなく、社会の諸階級、諸階層との関連においても明らかにされなければならない。それは「経済民主主義」の社会的性格をどのように変化させることになるだろうか。ヒルファディングが提起し、現代資本主義の特質にもなっている、所有と経営の分離、「経済民主主義」の問題を追究することによって、現代資本主義論、現代民主主義論、社会主義論を深めることができるであろう。

—完—

- 注 1) 塚本前掲書 89～92ページ。
2) 同上 95ページ。
3) 同上 93ページ。
4) 同上 105ページ。
5) 例えば、社会民主党内閣の下での労働力価格決定の特徴は、仲裁裁定の制度が労資の反対を押し切ってまで推進されことにあり、「政治的賃金」となった。同上97ページ参照。
6) 塚本前掲書 95ページ、加藤前掲書 63～66ページ。
7) 加藤前掲書 348～354ページ。
8) 1918年秋の「中央労働共同体」協約はその産物である。同上 59～60ページ。
9) マルクスは、自由貿易がブルジョアジーとプロレタリアートとの間の敵対関係を推し進め、革命を促進するという革命的意義から、これに賛成した。マルクス「自由貿易問題についての演説」、1948年1月(『マルクス＝エンゲルス全集 第4巻』)。
10) 社会民主党は1887年に、それまでの党内不統一を改めて、保護関税反対の方針を確立した。大衆の負担の増大および小農の犠牲にもとづく大土地

- 所有者の利益擁護をもたらすとして反対した。広田四朗 『ドイツ社会民主党と財政政策』昭和37年、参照。
- 11) この辺の事情については、山口定前掲書「第三章 2 ドイツ社会民主党—その発展と変貌」が的確な説明を与えている。参照されたい。
 - 12) THE MODERN CORPORATION AND PRIVATE PROPERTY by A. A. Berle, Jr. and G.C. Means; バーリー, ミーンズ 『近代株式会社と私有財産』(1932年) 参照。
 - 13) A・Smith, The Theory of Moral Sentiments; 『道徳感情論』(水田洋訳 1973年) 131ページ参照。
 - 14) 以下の、イギリスおよびドイツの選挙制度史については大体、山口定前掲書を参照。イギリスについては村岡健次、川北稔; 『イギリス近代史』(1986年)を、ドイツについては村瀬興男、『ドイツ現代史』(1954年)をも参照。
 - 15) 完全な男子普通選挙権は1918年に実現したと見なされる。21歳以上の男子市民に平等に選挙権が与えられた。
 - 16) 山口定前掲書 51ページ。
 - 17) 村瀬前掲書 「第4章 I プロイセン選挙改革運動とビューローのブロック政策, III 1910年のプロイセン選挙法改革問題」参照。
 - 18) 1925年においても、旧中間層は減少したとはいえ、官吏、職員などの新中間層を合わせると、就業人口中の5割を占めていた。山口定、「ナチスの台頭と中間層」(『ファシズム期の国家と社会 7 運動と抵抗 中』所収)の148ページ参照。また第1表参照。同じく1925年には、約153万の工業経営が存在したが、10人以下の小経営が141万5千と圧倒的であり、90パーセントを優に越えたのである。この点は、柳沢治『ドイツ中小ブルジョアジーの史的分析』(1989年)の239ページ、及び表17参照。
 - 19) 両大戦間にフランスの重化学工業化が進展し、労働者階級の増大とその大経営への集中が著しいが、依然として中小経営の比重は大きかった。1931年において、従業員1~10人の零細企業に働く労働者の割合は約40パーセント、11~50人の企業には約18パーセントが働いていた。また農業経営においては、1929年においても、10ヘクタール以下の小経営が70パーセント以上を占めた。中木康夫、『フランス政治史 中』(1988年) 42~46ページ参照。第13, 14表参照。
 - 20) 村瀬前掲書 332~338ページの統計参照、また山口定前掲書 101ページ参照。
 - 21) 村岡、川北前掲書 194ページ参照。
 - 22) 例えば、ドイツ革命時における社会民主党のリーダーシップについて、篠原一は創造的エリートのそれではなく、代表的エリートのそれであったが、代表的エリートのなかの革新的エリートとしての能力すら有していた

ヒルファディング「組織された資本主義」論の提起した問題(3)

- かどうか、疑問を投げかけている。篠原一『ドイツ革命史序説』（1956年）、「第3章 3節 エリートの思考様式」参照。
- 23) この点に関して、平島健司は、ワイマル期において政党による体制統合を脅かしたのは、リベラル派が後退を繰り返し、また中間層の団体が利益表出の可能性を奪われていった点にあるとしている。平島健司『ワイマル共和国の崩壊』（1991年）。社会民主党もエアフルト綱領以来の中間層没落論を固持して、世界恐慌時においても積極的な中間層政策を提示できなかった。鎗田英三『ドイツ手工業者とナチズム』（1990年）の「第6章 恐慌期における社会民主党の中間層観」参照。これらと対称的なのはナチスの中間層獲得による政権奪取である。この点は山口前掲論文の詳細な分析を参照されたい。
- 24) ヒルファディング『金融資本論』（下）岩波文庫（岡崎次郎訳、1982年）131～132ページ。
- 25) この点については、武田隆夫編『帝国主義論 上』（1965年）の「第4章 二 金融資本的組織化の限界」参照。
- 26) 同上。
- 27) 販売価格の極端な引き下げ、原料供給の停止、製品ボイコット、銀行の信用停止圧力、などである。同上 205ページ参照。
- 28) 例えば、レーニンは「独占に固有な停滞」を主張している。レーニン、『帝国主義』（宇高基輔訳 1956年）の「第8章 寄生性と資本主義の腐朽化」参照。
- 29) 農民保護として、農学校の設置、農会や農業評議会の組織化、農業保険の拡充、農業金融機関の設立、中小企業保護では協同組合の育成などがある。大内力『経済学体系第5巻帝国主義論 下』（1985年）参照。
- 30) 平島前掲書参照、5、43ページ。
- 31) 同上 11ページ参照。
- 32) 村岡、川北前掲書、第8、9章参照。
- 33) 同上
- 34) 同上 239ページ。
- 35) 現代ドイツの共同決定制度については、大西健夫編『ドイツの経済』（1992年）が詳しい。
- 36) 高木八尺他『人権宣言集』岩波文庫（1957年）212～217ページ参照。
- 37) ヒルファディング「組織された資本主義」論に対する諸家の批評の紹介と検討については、上条前掲書「第3章 第4節『組織された資本主義』論の現代的意義」を参照されたい。なお筆者自身によるこれら諸説の検討は別の機会に行いたい。
- 38) スウェーデンの社会民主党は従来、生産手段の社会化ではなくて、意志決定権の社会化こそが重要であるという立場をとってきた。この権利は政

府と組合によって行使されるべきだという見解である。新田俊三編『国境を越えた社会民主主義』（1991年）の「第三章 福祉国家スウェーデンをささえる社会民主党」参照。